

令和 6 年度（2024 年度）第 3 回鎌倉市図書館協議会 会議録（公開用）
令和 6 年度（2024 年度）第 3 回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：令和 6 年（2024 年）11 月 22 日（金）14 時 55 分から 16 時 30 分まで

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

出席委員：廣田委員長、千副委員長、杉山委員、千島委員、（高橋委員欠席）

事務局：栗原中央図書館長、浅見補佐、津田補佐、渡邊係長（中央図書館）、河合腰越図書館長、中野深沢図書館長、大槻大船図書館長（佐藤玉縄図書館長欠席）

配付資料：

- （1）定例市議会における図書館関連質問について
- （2）鎌倉市図書館情報システムの更新について
- （3）アンケート（2 種、通常版・やさしい日本語版）
「こんな図書館あったらいいな」あなたの声を聴かせてください
- （4）鎌倉市図書館協議会における施設整備の検討経過
【参考】令和 6 年度第 1 回配付資料 5 図書館の施設整備にかかる協議の進め方について
- （5）行事予定表
- （6）鎌倉市図書館の運営について（答申）（平成 28 年 9 月 5 日付け）

参考資料

- （1）新深沢図書館の必要機能について（検討中案）及び詳細

A 委員：それでは、少し早いですが、おそろいですので、令和 6 年度第 3 回鎌倉市図書館協議会を開会します。まず、事務局から、委員の出席について報告をお願いいたします。

図書館：高橋委員から業務のためご欠席の連絡がありました。

A 委員：ただ今の報告のとおり、1 名欠席ですが、鎌倉市図書館協議会運営規則第 3 条第 2 項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。次に、本日、傍聴者は。

図書館：本日、5 名申し込みがあり、すでにお待ちです。

A 委員：傍聴者の入場を許可してよろしいでしょうか。（委員了承、傍聴者への注意）

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。では、日程に従い、議事を進めますが、議事に入ります前に事務局から本日の資料の確認をお願いします。

図書館：（資料確認）

A 委員：日程 1 の報告事項、アの「定例市議会における図書館関連質問について」、事務局からお願いします。

図書館：報告事項 ア 定例市議会における図書館関連質問について資料 1 に沿って報告します。

令和 6 年 9 月 4 日から 10 月 2 日まで鎌倉市議会 9 月定例会が開催され、そのうち、一般質問では、9 月 6 日に竹田ゆかり議員から図書館に関する質問がありました。竹田議員からは、包括的性教育に関する質問が出され、その流れの中で、「市内の図書館には保護者や地域の方々に向けた包括的性教育に関する書籍は排架されているか。排架しているなら、どのような書籍が入っているか。」と図書館に問われ、教育文化財部長から「市内の図書館では、「性教育」というキーワードを含む書籍を 165 冊所蔵し、利用者が手に取れるように排架している。内訳では、大人やヤングアダルト向けとして所蔵しているものが 91 冊、子ども向けに所蔵しているものが 74 冊となっている。そのうち、「包括的性教育」とタイトルに入っているものは、2 冊であった。1 冊は、多様な性、トランスジェンダーなど、

令和6年度（2024年度）第3回鎌倉市図書館協議会 会議録（公開用）
国際的な性教育の指針に基づき包括的性教育について親子で学べるもの、もう1冊は包括的性教育について専門家等によるQ&Aでひも解く大人向けの内容となっている。」とお答えしました。

続いて、「包括的性教育について保護者・地域の方々にも知っていただけるよう、子どもたちのための「からだといのちの図書コーナー」のような、性教育のコーナーのようなものを図書館に設置してはどうか。」とのお尋ねがありましたので、教育文化財部長から、「中央図書館では「からだといのちの図書コーナー」として「性教育」を含め、子ども向けの図書を配置しており、親と子で学びやすい環境を整備し、周知や蔵書の拡充に努めているところである。現状では、「包括的性教育」関連の書籍は、日本十進分類法による「性教育・性問題」の分類として排架している。今後は、「性教育・性問題」の分類の見出しを明示し、利用者の目に止まるような排架を工夫してまいりたい。」とお答えしています。

一般質問は以上となります。

続いて9月11日には教育福祉常任委員会が開かれ、図書館も関連する「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）についての報告」を行いました。図書館に関するご質問はありませんでした。

また、9月25日には決算等審査特別委員会が開催されましたが、図書館に関する質問はありませんでした。報告は以上となります。

A委員：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。（質問、意見、異議なし）。それでは、報告事項のア「定例市議会における図書館関連質問について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のイ「鎌倉市図書館情報システムの更新について」事務局から報告をお願いします。

図書館：鎌倉市図書館情報システムの更新について、ご報告します。お手元の資料2をご覧ください。

使用する図書館情報システムですが、次期も、現在使用している京セラコミュニケーションシステム株式会社製の図書館情報システムパッケージ ELCIELO を使用します。このシステムは、平成27年（2015年）3月から使用していきまして、次で3期目となります。この9年間の運用の中で、予期しないサーバのダウンがほぼないなど安定性において非常に高いレベルで運用されてきました。さらに、年に1度、パッケージのバージョンアップが保守の範囲内で実施され、令和6年（2024年）1月22日に当時の最新バージョンまでの更新を達成しています。このように長期継続契約の契約期間の中で、保守の範囲内でバージョンアップが実施される図書館システムは他になく、高い優位性があること、利用者も使い慣れたことなどから、継続してこの ELCIELO を使用することとしたものです。

次に2、更新内容をご説明します。

まずは、サポート期限が終了するOSの更新（Windows11に）を行います。

館内用検索機の利便性を向上させ、感覚的に使いやすい画面と、ホームページと同様の画面を切り替えて利用できるように改善するとともに、引き続き、すべての館内用検索機がセルフ貸出機としても利用できるようにします。

また、館内用検索機に「ログイン保持機能」を持たせます。現在のように画面を切り替えるたびにログインする必要がなくなり、利用しやすくなります。使用した後は必ずログアウトしてもらう必要がありますが、「終わる」ボタンを追加するなど、利用者の方に分かりやすいようにしていきます。

新しいサービスとして、スマホ版 OPAC にログインすると図書館カードを表示させることができる機能を導入します。これで、カードを持参しなくてもスマホが図書館カードの代わりになります。

ホームページデザインを見直し、特にティーンズのページと、近代史資料室のページを刷新します。

令和6年2月から貸出点数を無制限にする運用を正式に行っていますが、延滞している方へのペナ

令和6年度（2024年度）第3回鎌倉市図書館協議会 会議録（公開用）
ルティを強化し、より公平に、必要な資料が必要な方に提供できるようにしていきたいと考えています。具体的には、一定期間延滞した利用者は、新規の予約の受付を停止する予定です。現在も運用では行っていますが、システムでの制限がかからないため、事実上実施できていません。速やかな返却を促すため、督促メールに現在は資料バーコードのみを表示していますが、書誌事項を追加していく予定です。

3の更新等スケジュールをご説明します。令和5年（2023年）10月6日に京セラコミュニケーションシステム株式会社製の図書館システム「ELCIELO」が搭載された鎌倉市図書館情報システム機器等の更新について情報システム審査会に報告し、10月16日付で了承を得られました。

市長決裁を経て令和6年（2024）10月8日に一般競争入札し、株式会社 JECC と5年間の賃貸借契約（長期継続契約）を締結しました。

令和7年（2025年）1月中旬から新しい機器をこの多目的室に搬入し、CEによるセットアップ準備を開始します。令和7年（2025年）2月16日（日）閉館後から、ホームページ公開を停止します。

令和7年（2025年）2月17日（月）から2月25日（火）9日間を全館休館としますが、2月17日（月）と25日（火）は定期休館日で、2月18日（火）から2月24日（月）は特別整理休館となります。この間、機器の入れ替えとデータ及びホームページの移行、クリーニングを行います。

この休館中はホームページが利用できなくなるとともに、貸出更新、資料検索、予約やレファレンスなど、すべてのサービスの提供を停止しますが、図書返却用ポストはお使いいただけます。

そして、令和7年（2025年）2月26日（水）全館新システムで開館し、少し時間を遅らせて、新ホームページを公開する予定ですが、アクセス集中によるサーバ負荷を軽減するため、ホームページの公開時間は非公開とする予定です。

4の広報ですが、全館一斉休館するため、利用者の皆様には多大なるご不便をおかけすることになりますので、十分な広報をしていきます。すでに図書館カレンダーに休館のお知らせを掲載しています。今後順次、ポスターを掲示、貸出レシートの下部に記載するなど、お知らせを強化していきます。広報かまくらには、令和7年（2025年）2月号に掲載する予定です。

以上で報告を終わります。

A委員：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

B委員：二点ほど確認させてください。京セラのシステムということで皆さんもすでにご存じだと思いますが、奈良県の斑鳩町でシステム更新で外部の侵入があり1か月くらいサーバがダウンしていたということがあったんですが、もう入札の後だと思うので何とも言えないですがそこら辺の対策は大丈夫でしょうか。もう一点、ペナルティは新規の予約制限だけなので、貸出の制限はしないということなんでしょうかという確認です。

図書館：斑鳩町の件につきましてはおっしゃるとおりで、契約をしたあとにこの件が発生しました。京セラもセキュリティを強化して、ミスがないようにならいろいろな手順を踏んで行うようにということで、私たちも対応しています。どんなに尽くしたとしても、絶対に安全ということは今はないのですが、できるだけ対策はしてもらっていると捉えているところです。

ペナルティの件についても委員のおっしゃるとおりで、貸出のペナルティは、年単位で延滞されている方に対しては現在も貸出を停止しているのですが、その運用を変えずに今後も行っていく予定です。

B委員：有人の貸出の時には声かけを行っていくということですね。分かりました。

A委員：ないようですので、了承としてよいでしょうか。（異議なし）それでは、伊「鎌倉市図書館情報

令和6年度（2024年度）第3回鎌倉市図書館協議会 会議録（公開用）
システムの更新について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のウ「第5次鎌倉市図書館サービス計画の策定に係るアンケートについて」事務局から報告をお願いします。

図書館：第5次図書館サービス計画策定に向けて、アンケートを実施することにいたしましたのでご報告します。お手元に来館者用アンケートと、やさしい日本語版のアンケートをお配りしていますのでご覧ください。設問は、最近1年間の利用状況、来館目的、図書館への満足度、裏返して、読書バリアフリーについて、新深沢・新中央図書館について、の5つです。前回の第4次サービス計画策定時のアンケートと大きく違う点は、設問の4、読書バリアフリーの設問を加えたことです。今回の計画は、読書バリアフリー計画を包含する形にしたいと考えているので、この設問を追加しています。また今回は、アンケートの子ども用を作るのではなくて、「やさしい日本語版」を作りました。ちゃんとやさしい日本語になっているかこちらも手探りですが、作成しました。

非来館者の声も伺いたいので、郵送アンケートも行います。無作為抽出で今年4月1日現在12歳以上の市民2,000人にアンケートを送付して回答をお願いします。送付するのは普通のアンケートとやさしい日本語版アンケートの両方で、回答しやすい方をお使いくださいと鑑文でお願いしています。

また、図書館ホームページから e-kanagawa をつかった回答も呼びかけます。来館者アンケートは各館1,000件の回収を、郵送アンケートは前回の回収率が35パーセントでしたので約700件の回答を想定しています。本日発送し、来館アンケートも週明けから本格的にはじめ、アンケートの〆切は12月15日です。これらのアンケートで頂いた回答は結果を図書館ホームページで公表するとともに、第5次サービス計画にできるだけ反映させます。

報告は以上です。

A委員：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。（質問・意見・異議なし）それでは報告事項ウ「第5次鎌倉市図書館サービス計画の策定に係るアンケートについて」は了承することといたします。

次に、日程2の協議事項に移ります。協議事項のア「図書館の施設整備について」事務局から説明をお願いします。

図書館：日程1（2）協議事項ア「図書館の施設整備について」資料の4を使い、ご説明します。図書館の施設整備につきましては、令和5年度第2回協議会から協議事項と施設整備と絡め、どのような図書館を整備していくのか、どのような機能を選択するかなどの視点で図書館に求められる機能や運営等について、テーマごとに継続的な協議を行っていただいているところです。協議の進め方につきましては、前々回、令和6年度第1回の「協議の進め方」という参考資料でお出しした6点について、順に協議を行っていただいています。これまで、電子書籍、読書バリアフリーに関する設備についてご協議いただきました。前回宅配サービスの対象を広げる方向性についてもご意見いただきました。また、多言語の資料の充実についてもご意見いただきました。鎌倉市の観光客へのアプローチを例として、図書館として発信していく役割についてもご提案いただきました。施設内の限られたスペースを活かすには、個別のコーナーを作るより、障害者も高齢者も全部包摂するようなバリアフリーな図書館になるとよいというご教示もいただきました。

前回の協議会で、子どもへのサービスについてもご意見をいただきたく投げかけたところですが、深沢は、子どもの読書の拠点でもあり、学校へのバック貸出等学校支援についての機能も備えつつ、機能として必要な点をこの場でもご協議いただければと考えています。

資料として、参考資料2の新しい深沢図書館について、鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連

絡会議で出た意見をお出ししています。図書館でまとめている、「新深沢図書館の必要機能について」こちらをもとに、委員の皆さんのご意見をいただければと思います。基本計画としては書ききれていない、新図書館に必要な、まったく新しい視点でのご提案もあればと思います。また、蔵書数について、具体的な数値はお出ししていないが、利用者ニーズにこたえる数値、電子書籍が導入されても紙の書籍が必要というご意見もいただいている。こうした視点で、ご意見をいただければと存じます。

図書館：参考資料2について補足します。こちらは、昨日行われました、鎌倉市子ども読書活動推進に関する連絡会議で配付したものです。これは、いろいろなところで懇談会を開いたり、これまでの子ども読書活動連絡会議で出たりした意見などがまとまっているもので、昨日出された意見はまだ反映されていない資料となります。

A委員：ただいまの説明について、ご質問、ご意見をいただけますか。進め方の番号で言うと、2番が中心と考えてよろしいでしょうか。委員の先生方からご意見ご質問を。

B委員：以前にも何回か紹介したが、さまざまな障害をお持ちの方や、お子さんをお持ちの方にとって使いやすい図書館としてご紹介した佐賀県立図書館に先月行ってきてチラシを持ってきたので参考にさせていただきたい。やはり、スペース限られている中で効率的に、でも、すべての人に使い勝手がよいということなので、一つのあり方なのかと私自身は思っていますので、ご検討いただければと思います。

C委員：どのくらいの広さなのでしょう。

B委員：この会議室より一回り大きいくらいでそんなに大きなスペースではない。

C委員：そうなのですね。お子さんも、車いすの方も、使えるのですか。

B委員：さまざまなバリアフリーに広めてあって、飲食もでき、寝転がって本を読むこともできる。私が行ったときには、親子で過ごせるスペースにいたのですが、カームダウンといって、興奮した人を落ち着かせる小部屋もあって、こういうのもなかなか見なかったのすごいなと思いました。

C委員：その小部屋は周りがうるさかったら静かにしたい人も使えるのでしょうか。

B委員：職員に声をかけたら、誰でも使えるということでした。

C委員：ふつう、じゅうたんのスペースは階段を上がる感じですが。

B委員：バリアフリーなので、階段はありませんでした。

たとえば新しい案だと、雑誌新聞コーナーで42㎡ということですが、去年韓国に行ったとき、新聞雑誌はもちろん紙もあるが、デジタル化してデジタルで読んでいることもあったので、そういうようなものでスペースを省力化できるかは検討だと思うが。紙も残しつつ、デジタル化を導入してスペースを取ることができれば、そういうことも一つの手なのかなと思いました。アイディアレベルですが。

図書館：いただいたお話の、雑誌新聞コーナーの面積は、現在の深沢図書館の面積を記載しています。今後どういう風になっていくのか1年2年先も見えない状況ですが、いずれ新聞も、電子で見やすい人が主流になるのか、紙でめくるのがよいのか、どちらの方もいらっしゃると思う。ハイブリッドで、両方を大事にしながら皆さんのニーズにこたえて行ければいいかなと考えているところです。実際に、雑誌新聞コーナーは、今度は市役所庁舎に入るので、共用スペースのロビーで見られる方がよいのかなどという話もいずれ出てくるのではと思う。ただ、必要な機能は考えていますので、どのように活用していけばよいのかと考えているところです。矢印で共有スペース全体での兼ね合いも示しています。電子も避けては通れず大事になると考えているところです。

A委員：大学で、ユーザーの学生にアンケートを取ると、飲食できるスペースを希望する学生が多いが、新しい図書館での飲食関係についてどのようなプランがあるのでしょうか。

図書館：確定ではありませんが、中にコンビニやカフェを設置する予定がございます。貴重資料があるところは飲食できなくても、それ以外のところでは飲食可能にしていく方針になるのではと考えています。他の部署との協議は必要ですが、図書館としてはあまり制限をかけない方向で考えています。

図書館：市役所庁舎の移転も含めてまだ確定ではないということを繰り返しお伝えしているところですが、準備ということで、基本構想から基本計画、今、設計する事業者が確定し、今度基本設計に入っていくタイミングになっています。庁舎全体で喫茶なり、何か食べるところができるかもすべてこれからの部分ではありますが、事業者が提案した中にはそのようなスペースも入ってきているように見受けられました。図書館の専用スペース内にそうしたコーナーが設けられるのかというと、水分程度は大丈夫ということはあるのですが、逆に図書館の本を持ち出して共有スペースで読みながら飲みながら、ということができるかなど、図書館としては探っているところです。

B委員：今、学校支援用の書架がありますよね、新しいところのスペースが限られているが、児童サービスの拠点なので、必ずしもその答えがいいとは思いませんが、例えば、中央図書館に学校支援の拠点を移転の際に設けるとか、スペースを作るとか、そういうことも一つあるのかなと思う。学校図書館に近い方がいいという考えなのか、どちらがいい悪いではないが、今の考え方はどうなのかお聞きしたい。検討のけの字もなければそれはそれでよいのですが。

図書館：現在、深沢図書館が子ども読書の活動拠点となっていて、全館に読書活動支援センターの窓口はありますが、深沢では地下書庫にそのための本を所蔵して貸出をしています。この機能については図書館の要望としては引き続き深沢に盛り込んでいけたらと考えている。「新深沢図書館の必要機能について」という資料の真ん中あたりにも、こどもの居場所やバリアフリー対応ということで、私どもとしては、最低限現状なりこういう機能、車への搬出入が便利な位置などが、設計者の認識が欠けていれば提案したいと考えているところです。

今の構想では、市役所が深沢に行き、深沢図書館も入り、市役所跡地に中央図書館が行くということですが、現在の市役所の位置に学校の拠点を移すとタイムラグが起きてしまい、しばらくの間学校拠点が無くなってしまうということもありますので、なるべくいろいろな方にご不便をおかけしない方向を考えている。

C委員：深沢図書館ができあがるまで何年くらいかかるのですか。2年くらいですか。

図書館：まだ、深沢の新庁舎への移転も、建設も決まっておりませんので、いまの段階で、いつという目途をお伝え出来ない状況です。設計をして工事をしてということなので、正式に移転が決定してから数年単位必要になると考えております。

C委員：移転に関して年数がかかるということですが、学生さんたちの飲食がしやすい図書館が実現するまでの数年間、今現在の状態が変わらないのはちょっと不思議なことなので、実験的に今の図書館でやってみることはできないのでしょうか。

図書館：今の図書館は限られたスペースで、4～50年前に作った建物ですので、そういったものに適している形、適してない形がありますが、今利用している方にご迷惑にならないように、図書館内で考えていきたい。

C委員：予行演習みたいに、実際やってみたら意外とこちらの方がいいという意見が出るかとも思いました。

図書館：中央図書館ではふたがついたペットボトルのような、中身のこぼれないような工夫があれば、水分を持ち込んで構いません。あと、一部の席になりますが飲食してもよいという状況になっています。深沢図書館は、飲み物はよいが、食べることはできないので、行政センター内のスペースを利用

令和6年度（2024年度）第3回鎌倉市図書館協議会 会議録（公開用）
していただいている。そこをテスト的に変えていくのは、今現在のスペースでは難しいのかなと。できることはやっていきたいが、その時期に、試行的なことはしていくことになると思う。ご提案ありがとうございます。

C委員：希望的なものだけですが。グループ学習席が4から6名の利用と、個人席10人分とありますが、中高生このくらいで足りるのか。逗子の図書館は閲覧席がたくさんあるので足りるのかなと思いました。

図書館：深沢図書館ということで地域館の一つというのが図書館内の位置づけであるとともに、共用部分として、図書館だけでなく、いろいろな多目的に使えるスペースをたくさん設けると聞いています。また、図書館からも働きかけて、そういったところでも図書館の本を自由に読んだり会話をしたりと多様に使えるスペースを確保、とっていいのか、そういった部分でも、多様な使い方ができる利用者にとって優しい建物になるよう意見交換していきたいと思っています。

B委員：参考資料2のご意見をみると、もちろん図書を読む場所というようにもとの役割だけでなく自由に動けるスペース、居場所、遊び場、というところを求める意見も多いと思います。市役所全体の中での、図書館以外の共用スペースで、たとえば児童館的な要素があるのか分かっていないが、韓国のこども文化複合施設でも、図書館の機能を持ちつつ遊び場の機能も持っていたりする。そういった、児童館担当は他の部署だと思うが、そうしたところとの連携や、すみわけとか、お互いの場所に、向こうにも本棚を置いてもらいお互いに利用できるようになど、そういったことはありますか。まだ計画なので、どこまでかというのはありますが。

図書館：アイディアだけでよければ。今、おっしゃったようなことは意見としていろいろな方からいただいています。ただ、これから新市庁舎がフリーアドレス化したり、ワンストップ化したりする中で、連携先とどう物理的に共有するかはまだ未確定な点が多く、そこはポイントだと考えている。その部署に関係ある本を置くということもあったが、それも、フリーアドレスの時にはどうするかとか、本を返すときどうするかなどポイントとなりますので、調整と工夫が必要と考えている。市庁舎がどうしていくかもまだ不確定なので、図書館としては夢もあり、市民の方からの意見もたくさんいただいているところですが、具体的な調整には現時点は至っていません。

B委員：分かりました。意見が多いということなので、市民の意見がありますよと背中が押されているということで必要とところでまた交渉していただければと思う。ありがとうございました。

C委員：子ども読書活動連絡会議でお配りしたという参考資料2では、例えば紙芝居舞台を常備しておく、などは新図書館でなくても今からでもできると思うのですが。実際に、横須賀図書館では、地域館でも、紙芝居の脇の一つおいてあって、保護者の方が読んであげているところをよく見かけます。この中でできることは今から実施していただけると嬉しいなと思います。

図書館：紙芝居舞台も結構高価なので、やっとな壊れた大型紙芝居舞台をやっとな買い替えたところである。というわけで、予算と相談しながらになる。配布した資料中にある提案は、硬いものだと子どもにとって危ないので、ソフトなものを置いたらどうかというかなり具体的なご意見だった。

C委員：横須賀は紙芝居架の脇に普通の童心社のものを置いています。

図書館：このご意見の方は、ソフトな紙芝居舞台もあるのでご検討いただきたいという突っ込んだご意見だったが、参考にさせていただいて検討していきたいと考えている。

A委員：他はいかがでしょうか。おそらくこの協議会の中ではすべての意見が出つくすわけではないと思いますので、引き続き協議を進めていく必要があると思いますが、どのように続けて協議を進めていくかですが、事務局から何か提案がありましたら説明をお願いします。

図書館：この新図書館、深沢図書館の必要機能について、検討中案、2枚目に詳細なものがあり、毎週図書館の職員が集まって検討し、意見を出し合っているところです。こういった話し合いを元に、それをまとめたものを表の1枚にまとめ、引き続き、これから基本設計図面を描いていく段階に入りますので、設計者にも伝え、具体的にこういったものができるか市民の皆さんにお見せできるよう、図書館の意見をまとめて提案していきたいと考えています。

A委員：具体的な、委員の先生方から意見があれば事務局にお伝えするという形でよろしいでしょうか。

図書館：協議事項イにふれる部分にもなりますが、引き続き説明してよいでしょうか。

A委員：はい。では、協議事項イ「施設整備に向け図書館でまとめた意見の提出について」引き続き事務局から説明をお願いします。

図書館：日程的なことを申し上げますと、現在、基本設計業者と仮契約している段階です。次の12月市議会定例会で正式に議会に承認をいただいて、実際に契約という運びになります。正式契約後、1年1～2か月かけて、再来年の1月2月に図面が出来上がる。その間に図書館のことを具体化していただけるタイミングになります。現段階で図書館でまとめているもの、協議会で協議を進めているもの、昨日の子ども読書活動連絡会議のご意見、今日のご意見、今日出し切れないご意見は、11月29日までに図書館あてにメール等でご意見をいただければこちらに反映しまして、同じ教育委員会内の生涯学習課が所管する学習センター部分、こちらも図書館と密接な関係がありますのですり合わせをしたうえで、年内を目途に施設整備の担当部署に要望として渡して設計図面に反映させたいと考えている。短い時間ではご意見が出つくさないと思います。参考資料をお出しするのが遅くて大変申し訳ございませんでした。お渡しした資料を中心に、短い期間で恐縮ですが意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

A委員：それではそのような形で委員の先生方から何かご意見がありましたら事務局に意見をあげていただければと思います。また、意見を加えて図書館の意見をまとめていただいたときには提出前に必ず現在の委員にご確認をいただければと思っておりますが、大丈夫でしょうか。

図書館：かしこまりました。

A委員：それでは、次の協議事項ウ「これからの図書館のあり方について」に移ります。事務局からご説明をお願いします。

図書館：日程3（2）協議事項ウ「これからの図書館のあり方について」の協議に入ります前に、「これからの図書館のあり方について」の協議事項にあげさせていただいた経過を説明させていただきます。前回も報告しましたが、図書館とともにだち・鎌倉から教育長あてに「新庁舎及び現庁舎跡地に設置される地域館及び中央図書館の基本設計にあたり鎌倉市図書館協議会に諮問を実施することについて（要望）」という要望書が提出され、その内容は、前回の図書館協議会において報告をさせていただいたとおりです。

要望の主旨としましては、件名に「新庁舎及び現庁舎跡地に設置される地域館及び中央図書館の基本設計にあたり」とありますが、要望書の結びの部分を見ますと「図書館長には、2つの図書館だけでなく、鎌倉市全域の図書館サービスをふまえた「これからの鎌倉図書館の望ましい在り方について」図書館協議会に諮り、職員、市民とともに基本設計の策定に臨んでいただきたい。」との記載がございました。この要望に対しまして、図書館協議会に諮問を行う図書館、また、教育長名で要望がありましたので教育委員会内で協議を重ね、9月25日に教育長名で回答を行いました。回答文書はお手元に一枚、教育長印の押されたものを配付しましたが、その内容につきましては、施設整備の検討につきましては、令和5年度第2回の協議会からは協議事項として位置づけ、図書館に求められる機能や

令和6年度（2024年度）第3回鎌倉市図書館協議会 会議録（公開用）
運営等について、テーマごとに継続的な協議を行っていることを説明しました。特に、ここしばらくの間は、新深沢図書館に関して速やかで柔軟な対応が求められるものであるため、施設整備に関しては、引き続き、図書館協議会において継続的な協議をしっかりと行っていくとお答えしました。ご要望にあります「これからの鎌倉図書館の望ましいあり方」につきましては、図書館協議会へ諮問することとし、その内容や実施時期については、引き続き図書館において検討していただきたいとお答えいたしました。まずはその報告を冒頭にさせていただきました。

図書館：続けてご説明します。時代の変化に伴い、図書館を取り巻く環境はここ数年でも大きく変わってきております。またこの転換点において、新しい中央図書館を含めた5館体制の役割、施設整備、運営整備などこれからの鎌倉市図書館のあり方を確認することは大事なことで考えております。参考資料としてお配りした平成28年の答申から、時間が経っておりますので、あらたに諮問させていただきたいと考えています。参考に、平成28年当時の答申をご覧ください。地域館のあり方としまして、当時、公共施設再編計画が策定され、地域拠点校が5地域ごとに一つ、拠点にしていこうという考え方がありました。そこに複合施設の一部として図書館機能が入ることとしていましたが、時期は未定であり、当面は現在の地域館体制が続くと考えております。次に、未来につながる図書館としていく中で、地域における基本的な機能と、地域との連携、それぞれの役割、地域館ならではの特色を描き実現していく必要があると考えています。運営体制は未来に向けて持続可能な図書館運営を考えていく必要があると考えています。本協議会からの答申を尊重しつつ、今後の未来像について引き続きご協議いただきたい。よろしくお願いいたします。

B委員：諮問されることになってよかったなと、前回、意見したのでよかったなと思います。図書館を盛り上げるべく頑張りますのでよろしくお願いいたします。

A委員：ほかにございますか。（なし）それでは協議事項ウはここまでとし、日程4の「その他」に移ります。その他のア「石綿除去工事に伴う大船図書館の一部閉鎖について」ご説明をお願いします。

図書館：石綿除去工事に伴う大船図書館の一部閉鎖についてご説明します。

令和5年度に市、総務部公的不動産活用課において、石綿含有保温材等調査が行われ、これにより大船行政センターの吹付材に石綿含有が確認されたことから、この度大船行政センターにおける石綿除去等工事が施行されることになりました。石綿の含有が確認されたのは、2階の図書館児童コーナート天井、エレベーター機械室（図書館内）及び空調機械室（図書館外）、3階の学習センター空調機械室及び倉庫です。工事の期間は図書館の工事が11月18日（月）から始まり年内には終了する予定で、全体の工期は令和7年6月末までの予定となっておりますが、実際はもう少し短い期間で終わると聞いています。工事の順序としては図書館の児童コーナート天井から始まり、2階、3階の空調機械室、3階倉庫の予定となっており、エレベーター機械室についてはエレベーターを停止して作業を行う必要があることから、令和7年2月17日（月）から21日（金）のシステム更新に伴う図書館休館日に行うことが決定しています。

また、2階と3階の空調機械室の設備機器が全て撤去されることから、行政センター全体にロスナイ（換気設備）を設置します。ロスナイ設置の際には現在使用していない冷暖房のためのファンコイルがこちらにもあるものと同じものですが、すべて撤去されます。こちらの作業は図書館が休館の月曜日に行われます。

図書館の工事につきましては、児童コーナートの天井ボードをすべて外しての作業となるため、児童コーナーを全て封鎖、また、作業機材や撤去後の石綿の運び出しを2階のトイレの窓から行うためトイレも封鎖されています。トイレは、3階か1階を利用いただいている。児童コーナーの書架を

令和6年度（2024年度）第3回鎌倉市図書館協議会 会議録（公開用）
養生することで資料を移動させることなく作業が可能ということから、一般書を始めとする児童コーナー以外の部分については使用することができるため、図書館自体は通常通り開館しています。

書架の養生につきましては、当初の想定より破れにくい素材のシートを2重にして行うことで、資料への影響がないよう配慮してくれています。なお、児童コーナーの資料が全て利用できなくなることは利用者へのサービスの低下にもつながることから、一部の資料につきましては、これまでリサイクル図書に使用していた4段の棚に排架し、ブックポストやカウンターで返却された資料も同じ棚やブックトラックに置くことで手に取れるようにしてあります。すでに、戻ってきたものがおさまっていて、結構資料が集まってきています。大船以外の館に返却された児童の資料は、大船に戻ると置き場所がなくなってしまうため、各館で貸出用とするなどして工事終了まで大船に戻さないようにしています。最後に、周知につきましては、工事前から図書館ホームページや館内等への掲示により行っており、随時追加で情報提供をおこなっておりますが、今後も変更等が生じた場合には内容を更新し、周知に努めたいと考えています。説明は以上です。

A委員：ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、その他のア「石綿除去工事に伴う大船図書館の一部閉鎖について」については、了承ということでよろしいでしょうか。（異議なし）了承いたします。

A委員：それでは議事が終わりましたので、事務局から、事務連絡等があればお願いします。

B委員：その前に一点質問があります。現状の会計年度任用職員についてききたい。毎年更新ということですが、よく自治体で雇止めがあるなど問題になっています。総務省もマニュアルを更新して、3年たったら再公募ではなく、その文言自体を撤回し、勤務状況が良好なら継続というふうにやっているが、鎌倉市はどのような更新を行っているのかなというのが一点目。二点目、待遇について聞きたいがまずは更新について伺いたい。

図書館：鎌倉市の会計年度任用職員について、まず図書館においては、図書館業務補助職員、司書の仕事をする会計年度と、全庁的に採用している事務補助職員、近代史資料研究員、歴史的公文書選別等業務職員という4種類の会計年度任用職員を雇用している。その中で、鎌倉市全体の方針として、鎌倉市は5年間、4回の更新は勤務状況、態度を参考に再度の任用を行うという、実質試験なしで更新をしてきました。今年度、会計年度任用職員という制度ができてちょうど今年で丸5年になることから、最初からいる方々が、今度は公募で試験を受けていただくということで、今、試験を行うところです。

B委員：たまに自治体で、不当解雇だという声があがったりもする。現場で支えてくれる職員さんたちなので、ぜひしっかり見ていただきたい。あと、去年の採用試験案内をコピーして持ってきたが、月16日勤務で、日額が8,967円という形で募集が載っていて、当時の最低賃金が時給1,112円で、8,967円を時給換算すると1,157円で最低賃金+50円くらいのもの。補助職員という名前だが、司書の資格があるのに最低賃金プラスアルファでちょっと低いなというのが私の感想です。

葛飾区の図書館専門員、普通の会計年度の図書館員より専門性が高い職員ですが、4週間15日勤務、一日7時間45分勤務でほぼ鎌倉市と一緒に思うが、報酬が217,800円でさらに期末手当勤勉手当、4.65か月ということで5か月近く、年収も300万突破するような、いい待遇の自治体もある。都内と鎌倉で、自治体の体力も違い、いろんな条件が違うのでこのとおりにはなかなか難しいと思うが、良い人材を集めるためには良い条件も必要なのかなと思う。ゆくゆくはこういうところも含めてご検討いただきたい。あとで募集要綱を差し上げます。

図書館：委員もご承知と思いますが、毎年10月に最低賃金が改訂されますが、私どもはどうしても、4

令和6年度（2024年度）第3回鎌倉市図書館協議会 会議録（公開用）
月の額で出しています。採用された方についても、10月に給料表自体が見直しされ、それに伴って値上がりされています。図書館業務補助職員については司書の資格を有するものということで、一般事務職員より、初任給の時点で格差をつけています。今の給料表で言いますと時給で100円と少しくらいです。それと、毎年昇給もしています。期末勤勉手当も鎌倉市も同じように出しています。ですが、月数は職員と同じだけですので、鎌倉は4.65か月までは行っていないかと。そのあたりは、人事院勧告にそって各自治体で決める部分ですので、図書館独自で出すわけにはいかないのです。鎌倉市全体にそった形で、鎌倉市の中でも図書館の専門の業務をしていただくため、優遇しているという状況です。

B委員：その辺りは重々承知をしています。ありがとうございます。

A委員：事務局から事務連絡があれば。

渡邊係長：前回の会議録の確認について、修正指示があったものを修正したもので確定させていただきます。委員から障害者の表記についてのご指摘がありましたが、“がい”の字の表記についていろいろな表記があるのは承知していますけれども、鎌倉市の場合、例えば障害福祉課や、障害者手帳など、“がい”の字を「害」として、いいか悪いかは別としてこの表記をすることにしているのでそれに準じた表記をさせていますのでご了承ください。会議録については以上です。

続きまして、委員の任期について、現在の委員の方の任期が、今年令和6年12月15日までとなっています。既に事務手続きを進めさせていただき、それぞれの所属団体からのご推薦、公募をしまして、新しい委員候補の方につきまして11月の鎌倉市教育委員会に議案として提出し、任命が了承されています。新たな委員の方には今後通知し、新しい会議に臨んでいただく形になります。次回の日程ですが、新しい委員さんと調整させていただき、来年2月頃の開催を予定したいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

A委員：以上で、本日の日程は、全て終了しました。ただいま、事務局から説明がありましたとおり、12月15日をもって任期が満了となります。委員の皆様との顔合わせも本日が最終となります。よろしければこの2年を振り返ってのご感想などを、皆様から頂戴できればと思いますがよろしいでしょうか。（各委員からご挨拶）

最後に私から、委員長を務めさせていただいて5年くらいになります。委員の先生方、館長はじめ、職員の方に本当にお世話になりました。おかげさまでなんとかできたかと思っています。この図書館協議会が、現在というより、少し先の子どもたちが使うということの視点をすごく大切にしながらいろんなことを決めていかれるといいのではと思っていますところ。これからは一市民として図書館を利用させていただくこととなりますが、これからも図書館がより良いものになるよう、心からお祈りしていますし、期待していますので、引き続きお願いしたいと思います。ありがとうございました。それではこれもちまして、第3回鎌倉市図書館協議会を閉会いたします。

以上